

所管課：保健福祉部こども課

期 間：平成23年4月1日～平成24年3月31日

平成23年度障害児学童保育室管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	市内の小学校及び中学校の特別支援学級に在学する児童及び生徒並びに特別支援学校に在学する市内在住の児童及び生徒の健全な育成に資すること。
施設内容	障害児学童保育室
指定管理料の支出額	協定締結額 14,397,000 円 支出済額 14,397,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人すきっぷ
所 在	北本市
指定期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日
業務範囲	(1) 心身に障害のある児童及び生徒の健全な育成に関する業務 (2) 保育室の管理運営に関する業務 (3) 保育室の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) その他保育室の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・利用実人数は21人
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・3,362,535円
自主事業の状況	無料送迎を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 17,759,535円 指定管理料 14,397,000円、利用料金等 3,362,535円、 (2) 支出 16,905,346円 人件費 14,700,444円、管理費 981,063円、 事務費 70,550円、運営費 1,153,289円 (3) 収支 854,189円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	利用者全世帯にアンケートを実施した。 開設時間、事故対応、連絡調整の改善に対する意見があった。また、利用者への個別対応（指導員）については、満足との意見であった。
利用者の意見、苦情等とその対応	意見や苦情等は特になかった。処理体制の改善を行った。

5 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見等も汲み上げて、満足度の高い施設を目指していただきたい。 ・行政との継続した話し合いを含め、指定管理者へのさらなる支援・指導が必要である。

(評価実施日 平成24年7月30日)